

水道局と鏡野町が水源林事業の契約更新を行うため、 調印式を開催します

本市水道局と鏡野町は、昭和40年に水源林事業を開始して、9月に契約期間が満了します。今回、新たに30年間の契約更新を行うため、調印式を開催します。

1 日時

令和7年8月29日(金)11時～12時

2 場所

鏡野町富振興センター(苫田郡鏡野町富西谷)

3 出席者

岡山県鏡野町 町長 瀬島 栄史(せじま まさふみ)

岡山市水道局 水道事業管理者 栗原 諭(くりはら さとし)

4 内容

本市水道局では、自然との共生の中で将来にわたって健全で持続可能な水利用の構築を目指すとともに、安定した水源及び安心できる水質の確保に役立てるため水源林事業を行っています。

本市水道の多くが旭川を水源としていることから、旭川の源流域である、岡山県苫田郡鏡野町富地域(旧富村)において昭和40年から事業を開始し、9月に60年間の契約期間が満了します。今回、新たに30年間の契約延長を行うため、調印式を開催します。

【問い合わせ先】

(水源林に関すること)

水道局総務部管財課 御幡、岸本 直通086-234-5916

(調印式に関すること)

水道局総務部企画総務課 江本、平山 直通086-234-5906